

米ドル普通預金

外貨普通預金のお申込みに際しては、本書面をよくお読みになり、商品の仕組み、リスク、手数料等をご理解の上でお取引ください。

本商品は円貨ベースで元本割れが発生するリスクがある商品です。

米ドル普通預金に関するリスク・損失

お預入れ外貨建てでは元本割れはありませんが、外貨の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、預入外貨額を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。したがって預入通貨が円に対し安くなった場合(円高外貨安)には対円で元本が目減りし、利息分を含めても、当初預入時の円貨額を下回る可能性があります。

手数料の概要

円貨と外貨の交換の際に発生する外国為替手数料と、外貨現金を取扱う際の手数料があります。

商品の概要	米ドル建てで元本をお預入れいただく普通預金です。米ドル普通預金利率(変動金利)が適用され、米ドル建てで利息が支払われます。 外貨でのお預入れと払戻しが原則ですが、円貨を外貨に交換の上お預入れいただくことや、外貨を円貨に交換して払戻しすることもできます。					
手数料	<ul style="list-style-type: none"> 円貨を外貨に替えるレート(TTSレート)と外貨を円貨に替えるレート(TTBレート)にはそれぞれ当行所定の外国為替手数料(下記為替手数料表参照)が含まれます。この結果、外国為替相場が円高に変動した場合のみならず、円安に変動した場合でも為替手数料分を超えて円安に変動しない場合は、利息を含めたお受取り時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回り、<u>元本割れが生ずることがあります。</u> 外貨現金でのお預入れまたはお引出しの場合は現金取扱手数料(例:1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円)がかかります。詳細は手数料一覧をご覧ください。 <p style="text-align: center;">〈為替手数料表〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>通貨</th> <th>為替手数料(1外貨あたり・円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td> <td>片道1円 / 往復2円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記手数料は予告なく変更される可能性があります。</p>		通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)	米ドル	片道1円 / 往復2円
通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)					
米ドル	片道1円 / 往復2円					
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。					
対象	個人のお客様					
取扱通貨	米ドル					
申込方法	お取引開始の条件として、初めに本商品の適合性をお客様に質問形式にて確認させていただきます。その結果によっては、お取引をお受けできない場合がございます。					
預入期間	期間の定めはございません。					
預入	預入方法	随時預入れいただけます。				
	預入金額	1セント以上				
	預入単位	1セント				
払戻方法	随時払戻しいただけます。					

利息	適用利率	金利は経済情勢等の変化に応じ、適宜変更され、変更日から新しい金利が適用されます(変動金利)。最新の金利情報については支店窓口、プレスティアホン バンキングまでお問合せください。
	利払方法	毎月利息決算を行います。 当月分の利息*を、翌月第一営業日に米ドル普通預金口座に入金します。利息の払戻しは利払日当日から可能です。 *利息計算期間は前回の利払日から今回の利払日の前日までとなります。
	計算方法	毎日の最終残高が1セント以上ある場合に限り、付利単位を1セント単位とし、1年を365日とする単利式の日割計算(1セント未満は切捨て)。
税金	利息	利子所得は、原則として、個人のお客様は源泉分離課税(20.315%(国税15.315%、地方税5%*))となります。法人のお客様は総合課税となり、源泉徴収された税額(15.315%(国税15.315%、地方税0%*))は、法人税等の申告により控除を受けることができます。 *将来、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 マル優の適用はありません。
	為替差益	個人のお客様は総合課税(雑所得として確定申告が必要)です。 *年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた、給与所得および退職所得以外の所得が年間20万円以下の場合、原則として申告は不要です。 法人のお客様は総合課税です。
	為替差損	個人のお客様は黒字の雑所得から控除することができます。法人のお客様は総合課税です。
付加できる特約事項	該当なし	
取扱店および連絡先	当行の支店・出張所(プレスティアにおける支店・出張所)で、当該業務の取扱店。ただし、店舗により現金・小切手類のお取扱いをしていない場合があります。 また、プレスティア オンライン、プレスティア モバイル、プレスティアホン バンキングでもお取扱いしておりますが、お取引の内容によりお取扱いできない場合がございます。 詳細については各支店・出張所窓口、またはプレスティアホン バンキング(国内から0120-110-330 海外から(有料)81-46-401-2100)までお問合せください。	
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	
認定投資者保護団体	なし	
その他参考となる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相場の急変時等、当行が必要と認める場合には、事前告知なしに外貨取引を停止させていただくことがあります。 2. 円貨・外貨間の交換の際に、お取引金額が当行の定める一定金額以上の場合、その時点の市場の実勢レートに基づいた為替レートに為替手数料を含めたレート(以下、「実勢レート」という)が適用されます。プレスティア オンライン、プレスティア モバイルでの取引が可能な場合は、原則実勢レートでの取引となります。 3. 米ドルおよびユーロ以外の外貨現金での払戻しはお取扱いしておりません。 4. 当預金はプレスティア外貨キャッシュカード以外の当行が発行するカードをもって払戻しをすることは出来ません。 5. プレスティア外貨キャッシュカードは国内のATMではご利用いただけません。米国内ATMでの払戻しのみのご利用となります。 6. プレスティア外貨キャッシュカードによる払戻し等に当たっては、プレスティア外貨キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。 7. SMBC信託銀行プレスティアでは、月額2,000円(税抜き)を口座維持手数料として毎月第2営業日にお支払いいただいております。ただし、お客様の前月の月間平均総取引残高等が一定の条件を満たす場合、当月分の口座維持手数料は無料です。 8. 当行所定の期間、一度も異動がない場合、休眠口座として取扱いできるものとします。休眠口座となった場合には取引が制限されることがございます。 9. 法人のお客様による本口座の開設は2018年7月13日をもって終了させていただきました。 	